

《高年齢者賃金シュミレーションの内容》

◆「給与と年金、雇用継続給付金の手取額シュミレーション」

雇用保険から高年齢雇用継続基本給付金が受けられる範囲内で、給与を変動させた場合の老齢厚生年金、高年齢雇用継続基本給付金の変化を一覧表にしたものです

ここにおける「手取合計」の最高額が、下記の「最適給与と年金、雇用継続給付金」における、「給与月額」として示されます

◆「在職老齢年金シュミレーション」

給与を変動させた場合の在職老齢年金の支給停止額、高年齢雇用継続基本給付金の支給額の変化を示しています

◆「最適給与と年金、雇用継続給付金」

雇用保険から高年齢雇用継続基本給付金が受けられる範囲内で、手取額が最高となる月額給与を求め、この給与を「最適給与」と称しています。ここでは社員の給料を「最適給与」に設定した場合の在職老齢年金、高年齢雇用継続給付金、各種控除を一覧表にしたものです

サンプルでは報酬比例部分の期間のシュミレーションを掲載しています

※実際のシュミレーションでは、項目に示されたデータについて説明があります

◆再シュミレーション

お送りした内容について、「〇〇〇のところを変更して欲しい」、「〇〇〇という内容も見たい」、などといった追加のご要望については、無料で再シュミレーションに応じています。ご依頼の内容によってはご要望に添えない場合もございますので、ご了承ください

《シュミレーションのために必要なデータ》

◆必須項目

1. 氏名、生年月日、性別
2. 老齢厚生年金の額
※不明な場合は年金事務所等で発行される「制度共通金見込額照会回答票」のコピーをお送りください
3. 過去1年間の賞与の金額
4. 60歳時の賃金(60歳到達時賃金日額)
※不明の場合は過去6カ月の賃金台帳、または給与明細のコピーをお送りください

◆任意の項目

以下の項目等は、空白でもかまいません。ご記入されると、より詳しい結果が得られます

1. シュミレーションを希望する給料の範囲
2. 今後1年間に支払われる予定の賞与の金額
3. 老齢厚生年金の加給年金額
4. 通勤手当の月額金額
5. 扶養家族数

《注意点》

1. 手取額のシュミレーションでは住民税の計算を行いません
2. シュミレーションは実際に支給される金額を保証するものではありません。よって年金回答票や実際に支給された高年齢雇用継続基本給付金と金額が異なる場合であっても、その相違について回答することはできません

《お申込み方法》

別紙の「データ記入用紙」に必要事項をご記入の上、「高年齢者賃金シュミレーション申込書」にご住所、会社名、印鑑をご捺印の上、当事務所までご返送ください

○返送先

〒542-0066

大阪市中央区瓦屋町3-6-7 松屋町ビル802

人事コンサルティング事務所 オフィス ジャスト アイ

電話番号:06-6761-3517

《結果発送》

「申込用紙」「データ記入用紙」の内容確認後、約1週間から2週間で結果をお送りします
ご返送先は申込用紙に記載されたご住所、会社名、ご担当者あて、となります

《報酬、お支払方法》

シュミレーションお1人につき3000円(消費税別)

結果をご返送する際に、請求書を同封いたします

請求書到着後3週間以内に、指定の銀行口座にお振込ください

《コンサルティング業務》

高年齢者の賃金設定に関する各種の支援業務にも対応しています

お気軽にご相談ください

データ記入用紙

※以下の項目は必ずご記入願います

氏名					
生年月日と性別	昭和	年	月	日	男・女
老齢厚生年金の年間の総額 【A】				円	
【A】の内訳					
老齢厚生年金の報酬比例部分の金額				円	
老齢厚生年金の定額部分の金額 (※)				円	
※ 報酬比例と定額の内訳がわからないときは、空白でもかまいません					
※ 定額部分の支給がまだ先で、金額がわからない方は「0」でかまいません					
過去1年間の賞与の額と支払年月	①	年	月	円	
	②	年	月	円	
	③	年	月	円	
60歳到達時賃金日額 又は 月額				円	
※ 対象の方が雇用保険に加入されており、60歳に達している場合は、ハローワークで賃金日額がわかります					
※ 雇用保険に加入されていない方や、60歳に達していない方は、過去6カ月の賃金(基本給、通勤手当、各種手当、残業代を含む。賞与は除きます。)の合計を180で割って、賃金日額の目安としてください					
※ ここが空白の場合、高年齢雇用継続基本給付金はゼロとして計算されます					

※以下の項目はすべて任意です。わかる範囲でご記入ください

シミュレーションを希望する月額給料の範囲	～			
今後1年間に支払われる見込みの賞与額	①	月	円	
	②	月	円	
	③	月	円	
※ ご記入がない場合は、過去1年間に支払われた賞与をもとに、計算を行いません				
老齢厚生年金の加給年金額(年間)				円
※ 老齢厚生年金に付随して支給されます。人によって支給されない方もあります				
通勤手当の1ヶ月の金額				円
扶養家族数				人
厚生年金基金の額	全体額			円
	内・代行部分の額			円
退職後も引き続き、基金に加入される場合の厚生年金の保険料率	() / 1000 または			%
基金に加入される場合の基金の保険料率	() / 1000 または			%
基金と給料の調整の仕組み	基金の代行部分と給料との調整			あり・なし
	基金の上乗部分と給料との調整			あり・なし

◇ご不明な点はメールで、お問い合わせ下さい。justeye367@yahoo.co.jp

OFFICE JUST EYE

《高年齢者賃金シュミレーション申込書》

人事コンサルティング事務所 オフィス ジャスト アイ 御中

別紙の内容で高年齢者賃金シュミレーションを申し込みます

人数 名 [1名あたり3000円(消費税別)]

平成 年 月 日

住所

会社名

認印

ご担当者名

認印

※シュミレーション結果は個人情報に該当するため、必ず「ご担当者名」を明記ください。なお、結果についても、明記された「ご担当者様」あてにお送りいたします